

# 高槻北高等学校部活動に係る活動方針

令和8年4月1日

## 1. 部活動の目的

本校は「知・徳・体」のバランスの取れた人物・将来において社会で自立できる人物、社会に貢献できる人物を育てることを、めざす学校像に掲げ、全ての教育活動を行っている。したがって部活動は単に、知識・技術・競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、人間的な成長をめざすことを目的としている。

## 2. 運営について

- (1)年間の活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、計画的な活動を行うとともに、保護者にも提示し理解と協力を求める。
- (2)部活動指導者は顧問を含む複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。

## 3. 休養日及び活動時間の設定について

- (1)休養日は週1日以上設定する。
- (2)週当たり平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日のうち少なくとも1日を休養日とすることを基本とするが、練習試合や大会等で困難な場合にあっては、学校全体で部活動を行わない日(定期考査期間等)を含め、部ごとに年間で104日以上設定する。
- (3)週末の休養日は原則として月当たり2日以上となるよう設定する。
- (4)1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は4時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的な活動を行う。
- (5)学校の休業日に練習試合や大会等で4時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど、学校生活に支障のないように配慮する。

## 4. 指導について

- (1)部活動の指導に当たって、体罰は、いかなる理由があっても、決して許されるものではない。また、威圧的な言動等による指導によって、生徒の自発性を損なうことの無いよう考慮して指導に当たること。
- (2)適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。

## 5. その他

- (1)事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的実施する。
- (2)無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。
- (3)大会参加や練習試合等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担とならないようにする。